

## 市立小学校のプールにおける水の流出事故について

市立大島小学校（川崎区浜町1-5-1）において、令和6年12月6日（金）、同校の教頭が、校庭内のプールの止水を失念したため、2日にわたり注水し続けたことで、プール約1.7杯分に当たる推定620.5m<sup>3</sup>の水を流出させた事故が発生しました（損害額509,478円）。

過失の内容、施設の状況、作業の負担などの事情を考慮し、損害賠償請求は行いません。

### 1 事故の概要

- (1) 令和6年12月6日（金）正午頃、消防用水（消防隊が消火活動に使用するための水）のため、教頭がプールへの注水を開始したものの、止水を失念し、翌日16時30分頃まで注水し続けました。
- (2) 推定流出量は、620.5m<sup>3</sup>です。※事故が発生した小学校のプール約1.7杯分
- (3) 推定流出量に基づく損害額は、509,478円です。
- (4) 市立大島小学校の注水・止水は、バルブハンドルを手作業で回して行います。
- (5) あふれた水はプールの排水溝から下水道に流れしており、プール施設外への流出はありません。

### 2 事故の原因

- (1) 消防用水のため、教頭がプールへの注水を開始したものの、止水を失念したこと。
- (2) 注水時に学校管理職（本件では校長）への報告を行わなかったこと。

### 3 経過

- (1) 大島小学校のプールは、令和7年2月にプール補修工事が予定されており、その下見を令和6年11月21日（木）に行うため、水を抜いた状態であった。
- (2) プール補修工事の下見が終ったため、令和6年11月下旬、校長は、消防用水のために、教頭と教務主任に対し注水を指示し、教頭と教務主任は注水を行ったが、その日の18時頃、いったん止水した。
- (3) 同年12月6日（金）正午頃、教頭が注水を再開した。この時、校長は遠足付添のため不在であり、注水する旨の報告は誰にも行わなかった。
- (4) 教頭は、満水まで少なくとも10時間程度の注水を要することを知っており、同日中には満水とはならないことが見込まれたため、退勤前に止水作業を行う予定であった。
- (5) 同日19時45分頃、止水作業を行わないまま、教頭は退勤した。注水を行っていることを知っている者は誰もいなかつたため、注水は継続した。
- (6) 同月7日（土）、学校施設開放の使用者（発見者）がプールに注水していることに気付き、学校に連絡し、その後、教務主任からの依頼により、16時30分頃、学校施設の使用のため学校施設の鍵を持っていた発見者がプールのバルブハンドルを回して止水した。

### 4 関係職員への賠償請求について

本件事故は、事故が発生した小学校の校長の過失（指示不足）及び教頭の過失（止水失念・報告を行わなかったこと。）によるものであると判断しましたが、過失の内容、施設の状況、作業の負担などの事情を考慮し、損害賠償請求は行いません。

令和5年5月に発生した稲田小学校のプールにおける水の流出事故との比較は次のとおりです。

	大島小学校流出事故	稻田小学校流出事故
発生時期	令和6年12月6・7日	令和5年5月17～22日
推定流出量	620.5m <sup>3</sup>	2175.5m <sup>3</sup>
プールの場所	校庭（他への被害はない）	屋上（他への被害はない）
損害額	509,478円	1,900,624円（半額請求）
過失	過失	重過失に近い過失
過失がある職員	校長・教頭	校長・教諭
業務内容	消防用水のための注水	プールの授業のための注水
業務命令	あり	なし
施設の状況	自動止水装置なし	自動止水装置あり
実際の操作方法	通常どおりの操作方法	通常とは異なる操作方法
必要な作業	複数回の注水・止水作業が必要	1回（本来、止水作業は不要）

## 5 再発防止

令和5年5月の稻田小学校のプールにおける水の流出事故を受け、再発防止（①プールのある全学校で「プール給排水マニュアル」を整備、②ろ過機の点検時に業者からの装置等取扱説明の徹底、③「学校水泳プールの安全管理マニュアル」を改定し、複数の教員等による開閉栓の確認と管理職への報告等の追加、④プール担当者研修会でプール給排水の操作方法や複数の教員等による止水確認等を徹底、⑤学校用務員のプール管理業務への参画、⑥ブレーカー操作の民間事業者への依頼、⑦注意喚起文書の発出等）に取り組んできましたが、大島小学校のプールにおける水の流出事故の発生を踏まえ、更なる再発防止策を検討、実施します。

- (1) 自動止水装置のない学校プールについて、止水装置の整備を検討、実施します。
- (2) プールのある全学校で整備した「プール給排水マニュアル」について、プール使用期間外における作業を想定した改定を行います。
- (3) 学校の水泳授業における民間活力の更なる活用について検討します。

## 6 小田嶋満教育委員会教育長のコメント

この度の市立小学校のプールにおける水の流出事故により、市に損害を与えてしまったことに対しまして、深くお詫び申し上げます。昨年度の流出事故を受けて再発防止に努めてまいりましたが、本事案の発生を受け、改めて反省するとともに、再発防止に向けて、更なる対策を講じ、市民の皆様、保護者の皆様の信頼の回復に努めてまいります。

### 問合せ先

(学校の設備・再発防止に関するこ)

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室 井川

電話 044-200-1802

(上下水道料金に関するこ)

川崎市教育委員会事務局総務部学事課 関口

電話 044-200-1801

(事故調査に関するこ)

川崎市教育委員会事務局総務部庶務課 伊藤

電話 044-200-3258